

5月31日(金)までに納付をお願いします

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)



自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ決済アプリ、「PayEasy(ペイジー)」対応のATM

※詳しくは5月に送付される納税通知書、または県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/> にアクセスし、「自動車税特集」で検索してください。

▼問い合わせ先

茨川行政県税事務所
☎22・4050
群馬県自動車税事務所

☎027・263・4343

軽自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で、町に登録されている所有者などに課税されている町税です。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ(LINE Pay 請求書支払い、au PAY 請求書支払い、d払い請求書払い)

□座振替納税

いずれも引落日は、5月31日(金)です。前営業日までに預金残高を必ず確認してください。自動車税(種別割)の□座振替をこれから申し込む場合は、令和7年度の納税から利用できます。
軽自動車税(種別割)の□座振替

納税、スマホ決済アプリ(LINE Pay 請求書支払い、au PAY 請求書支払い、d払い請求書払い)による納税の納税証明書は6月以降に送付します。それ以前に必要な場合はお問い合わせください。

軽自動車税(種別割)の減免

身体や精神に障害がある人は、申請すると1台分の軽自動車税(種別割)が免除になる場合があります。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の減免を重複して受けることはできません。

▼受付期間

5月10日(金)～24日(金)

▼申請に必要なもの(新規に申請する人)

- 令和6年度吉岡町軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収書
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)

今月の納税

軽自動車税……………全期

納期限 5月31日(金)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な□座振替もご利用ください。

- 減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証
- 軽自動車検査証
- 納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード+顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

▼問い合わせ先

税務会計課 税務室
☎26・2237(直通)

新たな居場所「ひばりの家」

不登校児童・生徒に寄り添う相談員を募集します



7月から、学校への復帰を第一義としない不登校児童・生徒

の新たな居場所として、「ひばりの家」の設置を予定しています。

「ひばりの家」の専任職員1人と協力して、児童・生徒の話し相手になったり個別の活動を支えたりする相談員を募集します。

▼応募資格(次の全てに該当する人)

① 地方公務員法第16条の規定に該当しない人

② 不登校児童・生徒の悩みに寄り添ったり相談に乗ったりすることに高い意欲を持つ人

▼仕事の内容

不登校児童・生徒を対象に、話し相手になったり個別の活動などを支援したりします。

▼勤務時間

午前8時30分～午後3時30分(うち休憩1時間)の1日6時間で、週4日

▼賃金など

町の規定によりります。詳細は面接の際にご確認ください。

▼任用の期間

7月1日～令和7年3月31日(予定)

▼採用予定人数 1人

▼選考・応募方法

書類審査と面接による選考を行います。町指定の会計年度任用職員候補者登録申請書に必要な事項を記入し提出してください。申請書は町のホームページからダウンロードできます。提出は、学校教育室窓口に参加するか、郵送してください。(受付期間内必着)

▼面接日

5月22日(水)～24日(金)のうち、いずれか1日

※書類受け付け後に応募者と相談して日時を決定します。

▼受付期間

5月7日(火)～5月21日(火)

5月7日(火)～5月21日(火)

5月7日(火)～5月21日(火)

5月7日(火)～5月21日(火)

5月7日(火)～5月21日(火)

5月7日(火)～5月21日(火)

※受け付けは開庁時間内に限ります。

▼申し込み・問い合わせ先

〒370-3692

吉岡町下野田560

教育委員会事務局 学校教育室

☎26-2286(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 5月22日(水) 9:00～
- 場所 文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

＜問い合わせ先＞ 教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

吉岡町パートナーシップ宣誓制度

性的マイノリティの人が、お互いを人生のパートナーと宣誓したことを証明する「吉岡町パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。町でパートナーシップの宣誓を行った場合、県の「ぐんまパートナーシップ宣誓受領カード」を簡単な手続きで申し込むことができます。

宣誓には事前相談、事前予約が必要です。制度の内容など詳しくは町ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ先 健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

番号	工事の名称	場所	工期	工種・業種	工事概要	入札時期
1	吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事	下野田	36カ月	電気	役場庁舎:キュービクル更新、空調室外機の電気配線 コミュニティセンター:キュービクル更新・高圧線更新	
2	町道大町・諏訪線水路施設補修工事	漆原	3.5カ月		排水構造物工、アスファルト舗装工 延長25.0m	
3	関越道東側側道除草工事	下野田 ほか	7カ月	土木一式	除草工事 7663.3㎡	4月
4	明治地区除草工事	小倉 ほか	8カ月		除草工事 11278.7㎡	
5	駒寄地区除草工事	大久保 ほか			除草工事 21676.5㎡	
6	アウェアネスカラーライトアッププロジェクトに関する工事	下野田	3カ月	電気	庁舎外壁へのアウェアネスカラーライトアップ用LED 灯の設置	
7	町道住・藤塚線水路施設改修工事	北下	2.5カ月		排水構造物工、アスファルト舗装工 延長110.0m	
8	町道北野・上野線水路施設補修工事	上野田	4.5カ月		排水構造物工、集水樹工(7基) 延長90.0m	
9	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第1工区工事(道城辺玉・北部)	大久保	4カ月	土木一式	施工延長L=199.3m、マンホール8基、汚水樹5基	5月
10	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第3工区工事(道城辺玉・北部)		3カ月		施工延長L=147.5m、マンホール4基、汚水樹2基	
11	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第1工区工事(農集編入上野田地区)	上野田	3カ月		施工延長L=187.76m (新規102.1m、布設替85.66m)、マンホール4基	
12	吉岡町流域関連公共下水道 町単(大久保3573-1)管渠築造 及び公共汚水樹設置工事	大久保	2カ月		施工延長L=85.0m、マンホール3基、汚水樹1基	
13	吉岡中学校校庭拡張工事	南下	6カ月		土工・擁壁・フェンス・舗装などの設置 A=約1,100㎡	
14	町道大久保・山子田線舗装補修工事		3.5カ月	舗装	アスファルト舗装工(切削オーバーレイ工)、 区画線工 延長190.0m、幅員5.5m	
15	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第1工区工事(沼地区)	大久保	4カ月	土木一式	施工延長L=188.8m、マンホール7基、汚水樹6基	6月
16	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第3工区工事(農集編入上野田地区)	上野田	3カ月		施工延長L=50.9m(新規10.4m、布設替40.5m)、 マンホール1基、汚水樹1基	
17	町営住宅北下団地北棟解体工事	北下	9カ月	解体	町営住宅北下団地北棟解体工事	
18	老朽管布設替大久保No.51工事	大久保	4カ月	管	老朽化した配水管の布設替工事131m	7月
19	老朽管布設替大久保No.53工事				老朽化した配水管の布設替工事172m	
20	吉岡町役場庁舎空調設備改修工事	下野田	30カ月		庁舎1階(事務スペース)および3階の空調機器更新	
21	町道駒小・半田線舗装補修工事	漆原	3.5カ月	舗装	アスファルト舗装工(切削オーバーレイ工)、 区画線工 延長140.0m、幅員6.0m	
22	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第2工区工事(道城辺玉・北部)	大久保	4カ月	土木一式	施工延長L=221.5m、マンホール8基、汚水樹14基	8月
23	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第4工区工事(道城辺玉・北部)		3カ月		施工延長L=133.0m、マンホール3基、汚水樹1基	
24	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第2工区工事(沼地区)				施工延長L=118.5m、マンホール5基、汚水樹4基	
25	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第2工区工事(農集編入上野田地区)	上野田	4カ月		施工延長L=176.3m、マンホール7基	9月
26	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第4工区工事(農集編入上野田地区)	上野田	4カ月		施工延長L=198.6m、マンホール6基	
27	全国瞬時警報システム専用アンテナ設置工事	下野田	6カ月	電気通信	全国瞬時警報システム(Jアラート)専用アンテナ設置	
28	小規模農村整備事業北下地区排水路整備工事	北下	5カ月	土木一式	北下地区排水路整備工事	10月
29	社会資本整備総合交付金事業 吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第1工区工事(道城辺玉・北部)	大久保	4カ月		施工延長L=229.0m、マンホール11基、汚水樹19基	
30	道路区画線設置工事	吉岡町	2.5カ月	塗装	区画線工(外側線など) 延長2,000.0m	12月

*ここに記載した内容は、令和6年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する案件がこの記載と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。



子ども会へのお誘い



町子ども会育成連絡協議会では、子ども会の会員を募っています。地域の小学生を対象にスポーツレクリエーション大会や上毛かるた大会などの体験を通して、異学年との交流の場を提供しています。駒寄小学校・明治小学校に通っていない児童の皆さんもぜひご参加ください。詳しくは、生涯学習室までお問い合わせください。

▶問い合わせ先
教育委員会事務局 生涯学習室
☎54-1054(直通)

しんとう・よしおか しんきちマルシェ

北群馬郡の観光のPRや地域事業者の振興などを目的に、地域の特産品や飲食物、体験ワークショップなどが集まるマルシェイベントを、榛東村と吉岡町が共同開催します。今年はステージイベントも実施します。

▶期日 9月21日(土)
▶場所 しんとうふるさと公園
(北群馬郡榛東村山子田1920-1)

マルシェ出店事業者・ステージ出演者を募集します

▶応募期間 5月20日(土)8:30～
6月17日(土)17:00

▶応募方法
申込用紙をそれぞれの町村に提出してください。

※詳細は町ホームページをご確認ください。



▶町ホームページはこちら



補助金を交付します

住宅用太陽光発電システムおよび蓄電システムを設置する人へ



▼対象(次の全てに該当する人)

- 町内に住所を有し、自ら居住する住宅に発電システムおよび蓄電システムを設置した、または自ら居住するため発電システム付き住宅を購入した
- 申請時に世帯全員が町税などを完納している
- 所有者全員から同意がとれている

● 過去にこの補助金の交付を受けていない(1住宅につき1補助とし、かつ1申請者当たり1回限り)

- ※法人・集合住宅および店舗併用住宅(居住部分の延べ床面積が2分の1未満)は補助金の対象になりません。

▼対象設備

詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページはこちら

▼補助金額

太陽光発電システム

1kW当たり2万5千円(千円未満切り捨て)

※上限は10万円

蓄電池

一律5万円

▼申請方法

申請書と必要書類を窓口に出してください。郵送による申請はお受けできません。

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。受け付けは書類が全てそろっているものを優先します。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245(直通)

購入費用の一部を補助します

生ごみ処理機器購入費補助金



ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入費用に係る一部を補助金として交付します。

▼対象物品

- 生ごみ堆肥化処理容器(コンポスター)
- 生ごみ処理機(電動式)

▼補助対象(次の全てに該当する人)

- 購入日および申請日に町内に住所を有していること
- 町税を滞納していないこと

▼補助金額

購入費用の2分の1(1000円未満切り捨て)

※生ごみ堆肥化処理容器(コンポスター)については3,000円が上限です。生ごみ処理機(電動式)については20,000円が上限で、1世帯につき1回の補助に限りません。

▼申請に必要なもの

- 申請書兼実績報告書(ホームページからダウンロードでき

ます。

- 生ごみ処理機器の購入および購入額を証する書類(領収書、レシートなど)
- 製品の製造者および品名が確認できるもの(品質保証書、取扱説明書など)
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室

☎26・2245(直通)

